

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 4 年 4 月 20 日

事業所名 ひまわり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	法令で定められているスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	法令で定められている配置数に加え、お子様1名に対して、職員が1名付けられるよう努力しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%	0%	スロープなどはありませんが、お子様の状態に応じて、台などを使い、安全に利用できるように配慮しています。また、用途に応じてカーテンで仕切って刺激を減らしたり、内装をシンプルにしています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	・活動終了後に職員間で1日の活動の振り返りを実施しています。良かった点、改善点を話し合い、日々の活動を充実できるように心がけています。 ・月に1度のペースで非常勤職員も参加する合同のミーティングを実施し、目標の確認・振り返りに努めています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	保護者の方への満足度調査のアンケートを実施し、業務改善に繋げています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	事業所の会報(ひまわりだより)にてホームページに公開していることを伝えています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%	現在は、利用者・事業所の二者評価で業務改善を行っており、第三者による外部評価については、実施していません。	今後、必要に応じて、第三者による外部評価の実施を検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	・外部機関での研修に職員が積極的に参加できるような体制を整えています。 ・月に1度、施設内での内部研修を実施し、常勤・非常勤職員が参加できるように取り組んでいます。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	アセスメントを行う際には、保護者の方から聞き取りと日々のお子様の様子から課題を考え、個別支援計画を作成させていただいています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	アセスメントには、衛生面、行動管理、身辺自立のスキル、学習スキル、家事スキル、地域社会生活の領域に分けたアセスメントツールを使用し、行うようにしています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	保育士・介護福祉士・児童指導員がそれぞれの立場の専門性を活かし、活動プログラムの立案を行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	工作・クッキング・買い物・感覚遊び等、毎月予定を組み、季節感を出したり、お子様のリクエストに答える等をして、プログラムが固定化しないように心がけています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	平日や長期休暇に応じて、取組む課題を保護者の方と話し合い、設定しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	長期目標・短期目標を設定する中、お子様の状況に応じた個別活動と集団活動を適宜組み合わせを行っています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	支援開始の前に職員間で1日の流れ、役割分担等の確認及び情報の共有・支援の方向性を話し合っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	67%	33%	支援終了後に職員間で1日の振り返りを実施し、情報の共有・支援の方向性を話し合っています。	

	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	毎回、実施記録を取り、保護者の方との連絡ツールにもさせていただいています。見返すことにより、支援の検証・改善に繋がっています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	保護者の方と6カ月に1度の定期的な面談を行っています。日々のお子様の様子からも課題を考え、個別支援計画を作成させていただいています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	100%	0%	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	サービス担当者会議の場には、管理者・保育士等の専門性を持った職員がケースに応じて必ず出席しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	学校との情報共有を行なっています。目標や課題の共有・アセスメント結果の共有等、様々な形で連携できるよう、保護者の方の協力のもと、実施しています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0%	100%	現在、医療的ケアが必要なお子様の受け入れがありません。	医療的ケアが必要なお子様を受け入れる場合には、対応させていただきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%	0%	当施設の利用開始年齢やケース内容などを鑑み、必要に応じて連携させていただいています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	これまでの支援内容等の情報は、障害福祉サービス事業所等への移行先の担当者・相談支援員・保護者の方と合同で面談の機会を設け、引継ぎをさせていただいています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	公的専門機関の研修に参加したり、助言をいただくなど、連携させていただいています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	100%	現在、交流は行っていません。	保護者の方の中には、交流を望まない意見もあり、心情を汲み取りながら、対応していきたいと思えます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0%	100%	現在、参加できていない状態です。	東大阪市事業所連絡会と通じて、現状の把握や意見を伝えていきたいと考えています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	日々の活動記録は連絡ノートとして、また、必要な時は電話をかけて、保護者の方との情報共有を行っています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	100%	0%	ご家庭・学校での出来事などの情報を共有し、必要に応じて面談を行い、解決に向けて支援を行っています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	支援内容、利用者負担額、運営規定の内容は、見学時・契約時に説明させていただいています。また、運営規定については、施設内入口に置いてあり、いつでもご確認いただけるようにしています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	連絡ノート・電話・面談等で様々な相談を受けています。必要に応じて、小学校・中学校・高校・支援学校等に出向き、地域支援に繋がっています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%	母の会は年に数回、父の会は年に1回開催させていただいていましたが、新型コロナウイルス感染症の為に、令和3年度は開催していません。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、感染対策を行い、開催できるようにしていきたいと思えます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	苦情解決体制は整備しています。苦情の受付時間・連絡先は重要事項説明書に記載してあります。必要に応じ、早急に対応させていただきます。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月会報誌(ひまわりだより)を発行し、活動内容・活動予定・連絡事項をご案内させていただいています。	
35	個人情報に十分注意している	100%	0%	個人情報使用同意書・重要事項説明書に記載してある守秘義務を順守しています。		

	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	視覚的に分かりやすいように掲示物などで工夫したり、1日のスケジュールが必要なお子様に対しては、個人的に用意しています。保護者の方には連絡ノートで対応しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	現在、行っていません。	保護者の方の中には、交流を望まない意見もあり、心情を汲み取りながら、対応していきたいと思います。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	67%	33%	各種マニュアルは策定されています。各種マニュアルは施設内入口に置いてあります。緊急対応・防犯・感染症対応をテーマに職員研修を継続して行っています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	・年に1度、消防署職員を招き、お子様と一緒に避難訓練を行っています。 ・職員向けとしては、救命救急訓練を消防署職員の指導の下、行っています。 ・非常勤職員との合同ミーティングでは、火災・防犯・自然災害等を想定し、避難経路・防犯対応等を話し合っています。	消防署職員を招いての訓練は、新型コロナウイルス感染症の為、令和3年度は行っていません。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、感染対策を行い、訓練が行えるようにしていきたいと思います。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	人権擁護の研修会に職員が参加し、施設内研修に繋げ、全職員が虐待防止に繋がっています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	現在、契約の際に、保護者の方には説明をしますが、身体拘束を必要とするケースがないので、計画書には記載していません。	必要がある場合には、個々に応じて職員・保護者の方で何度も話し合い、内容を決定し、了解を得たうえで計画書に記載します。その後も状態を把握し、内容を更新していくこととしています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	契約時または面談時にアレルギーについて、保護者の方から伺っています。対応策は保護者の方と協議しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有しています。	